

# 令和2年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会会議録

令和2年7月29日（水曜日）午後2時45分 開会

---

## 議事日程

令和2年7月29日（水曜日）午後2時45分 開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選第 1号 議会議長の選挙について
- 日程第 3 選第 2号 議会副議長の選挙について
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 会議録署名議員の指名
- 日程第 7 議長諸報告
- 日程第 8 管理者行政報告
- 日程第 9 消防施設総合管理計画の改正の報告
- 日程第10 報第 2号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について
- 日程第11 報第 3号 令和元年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第12 議第28号 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特種勤務手当に関する条例の制定について
- 日程第13 議第29号 令和2年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議第30号 令和2年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議第31号 財産の取得について  
（広陵消防署 消防ポンプ自動車）
- 日程第16 議第32号 財産の取得について  
（橿原消防署 救助工作車）
- 日程第17 議第33号 財産の取得について  
（消防本部 高規格救急自動車）  
（五條消防署 高規格救急自動車）  
（西和消防署 高規格救急自動車）  
（宇陀消防署 高規格救急自動車）  
（葛城消防署 高規格救急自動車）  
（吉野消防署 高規格救急自動車）  
（香芝消防署 高規格救急自動車）
- 日程第18 議第34号 財産の取得について

(ネットワーク接続パソコン)

日程第19 同第 1号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	大橋基之君	2番	下川俊文君
3番	森田浩司君	4番	植田昌孝君
5番	我妻力君	6番	窪佳秀君
7番	更谷慈禧君	8番	吉川幸喜君
9番	伊藤勇二君	10番	西本安博君
11番	中川義弘君	12番	清原和人君
13番	亀井雅之君	14番	萩原徳一君
15番	藤井本浩君	16番	西澤巧平君
17番	水本実君	18番	堀内大造君
19番	亀田忠彦君	20番	東川裕君
22番	山本勲君	23番	尾上治吉君
24番	中村良路君	25番	堀川季延君

欠席議員（1名）

21番 植村家忠君

地方自治法第121条の規定により出席した者

管理者	上田清君	副管理者	松井正剛君
副管理者	森川裕一君	運営協議会委員	並河健君
運営協議会委員	太田好紀君	運営協議会委員	金剛一智君
運営協議会委員	阿古和彦君	運営協議会委員	中井章太君
運営協議会委員	岡下守正君	運営協議会委員	福岡憲宏君
消防長	高島工君	副消防長	大場教子君
総括監	岡田伸一郎君	総務部長	勝本英一郎君
人事部長	和田利和君	警防部長	松岡成憲君
予防部長	一ノ穂和由君	救急部長	中元光君
通信指令センター長	山口勝啓君	主任調整員	寺崎至亮君

会議に従事した事務局職員

議会事務局長	家鋪久義君	議会事務局課長	北嘉文君
議会事務局課長補佐	横矢猛君		

午後2時45分 開会

○**議会事務局長（家鋪久義君）** 定刻になりました。失礼いたします。

令和2年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を開催するに先立ちまして、議会事務局長の私の方から一言ご説明を申し上げたいと思います。

奈良県広域消防組合の議会議員の任期につきましては、翌年の3月31日に終わるというふうに条例で規定されております。このことから、現時点では議長が不在の状態ということになっておりまして、したがって、本日臨時会におきましては議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして年長の議員に臨時議長の職務を行っていただくこととなります。よって、本日、現在出席議員中、五條区分の十津川村から選出いただいております更谷慈禧議員に臨時議長の職務を行っていただきたいと存じます。

それでは、更谷議員、よろしく願いいたします。

○**臨時議長（更谷慈禧君）** ただいまご指名をいただきました更谷でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、議会議長の選挙が終了するまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまより令和2年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を開催いたします。

なお、植村議員が欠席の届出がございますので、報告いたします。

議員定数25名中、本日の出席議員は24名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

---

### 管理者開会挨拶

○**臨時議長（更谷慈禧君）** 日程に先立ちまして、管理者からご挨拶の申出がございますので、これを許可いたします。

上田管理者。

○**管理者（上田 清君）** 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどの全員協議会に続きまして、本日ここに令和2年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本会議では、議会人事の役員改選、報告2件、議案7件、同意案1件の議案の審議をお願いしているところでございます。何とぞよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**臨時議長（更谷慈禧君）** ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元の一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたします。

---

### 日程第1 仮議席の指定

○**臨時議長（更谷慈禧君）** 日程第1、これより仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

### 日程第2 選第1号 議会議長の選挙について

○臨時議長（更谷慈禧君） 日程第2、選第1号 議会議長の選挙について、これより議長の選挙を行います。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（更谷慈禧君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（更谷慈禧君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長より指名することに決定いたしました。

それでは、議長に16番、西澤巧平議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名をいたしました西澤巧平議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（更谷慈禧君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました西澤巧平議員が議長に当選されました。

当選されました西澤議員が議場におられますので、奈良県広域消防組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、西澤議員より議長の就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。

16番、西澤巧平議員、ご登壇願います。

○議長（西澤巧平君） ただいまご指名をいただきまして奈良県広域消防組合の議長の責を預かることになりました吉野町の西澤巧平でございます。身に余る光栄と感謝を申し上げますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。

奈良県広域消防組合も今年で7年目ということで、来年の令和3年からは全体統合になるということをお聞きしております。今年も大変重要な年になると思われま。

今後は議長として全力を尽くして、公正で円滑な議会運営に取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様方にどうぞよろしくご協力、またご指導をお願い申し上げまして、簡単でございますけど、就任の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。（拍手）

○臨時議長（更谷慈禧君） ありがとうございます。

以上をもちまして、議長の選挙を終了いたします。

議事進行にご協力をありがとうございました。

ここで新議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。ありがとうございます。

午後2時52分 休憩

午後2時53分 再開

○議長（西澤巧平君） 会議を再開いたします。

更谷臨時議長、会議の進行ありがとうございました。

議員の皆様には、議事の運営にご協力よろしくお願ひいたします。

ここで、写真撮影の申入れがございましたので、2分間程度許可をいたします。

○議会事務局課長（北 嘉文君） 議長の許可をいただきましたので、私が撮影させていただきます。

（写真撮影）

○議会事務局課長（北 嘉文君） 以上で写真撮影を終わります。

○議長（西澤巧平君） 写真撮影を終了いたしました。

---

### 日程第3 選第2号 議会副議長の選挙について

○議長（西澤巧平君） 日程第3、これより副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西澤巧平君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

議長より指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西澤巧平君） 異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に19番、亀田忠彦議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました亀田忠彦議員を副議長の当選人と認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西澤巧平君） 異議なしと認めます。よって、亀田忠彦議員が副議長に当選されました。

当選されました亀田議員が議場におられますので、奈良県広域消防組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

当選されました亀田議員に副議長就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。

19番、亀田忠彦議員、ご登壇お願いします。

○副議長（亀田忠彦君） 改めまして、皆様、こんにちは。ただいま議長よりご指名をいただき、奈良県広域消防組合議会の副議長に就任をさせていただきました檀原市の亀田でございます。

大変光栄に存じますとともに、その責任の重さに身が引き締まる思いであります。ご推挙をいただきましたからには、西澤議長を支え、皆様方のお力添えをいただきながら、円

滑なる議会運営と奈良県広域消防組合のさらなる発展に努めてまいり所存でございます。

今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任に当たりましてのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

---

#### 日程第4 議席の指定

○議長(西澤巧平君) 日程第4、これより議席を指定いたします。

議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

#### 日程第5 会期の決定

○議長(西澤巧平君) 日程第5、会期の決定について、お諮りします。

本臨時議会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) 異議なしと認めます。よって、本臨時議会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### 日程第6 会議録署名議員の指名

○議長(西澤巧平君) 日程第6、会議録署名議員を指名いたします。

奈良県広域消防組合議会会議規則第67条の規定により、10番、西本安博議員、23番、尾上治吉議員を指名いたします。

---

#### 日程第7 議長諸報告

○議長(西澤巧平君) 日程第7、議長諸報告については、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果報告、また監査基準の制定について通知がございましたので、その写しをお手元に配付しております。ご清覧おきをお願いします。

---

#### 日程第8 管理者行政報告

○議長(西澤巧平君) 日程第8、管理者より行政報告を受けることにいたします。

上田管理者。

○管理者(上田 清君) 行政報告につきましては、令和2年1月から5月末までの主要な事業について、お手元にお配りをしております行政報告に記載をさせていただいておりますので、ご清覧おきを願います。

---

#### 日程第9 消防施設総合管理計画の改正の報告

○議長(西澤巧平君) 日程第9、管理者より消防施設総合管理計画の改正の報告を受けることにいたします。

上田管理者。

○管理者(上田 清君) 消防施設総合管理計画につきましては、現有の消防施設の状況や将来の見通し等について、昨年2月に作成をいたしました。

今回の改正は、主にユニバーサルデザインの推進について、年齢、性別などにとらわれ

ず、多くの方が利用しやすいよう環境整備を推進することを追加するものでございます。

お手元に消防施設総合管理計画を配付させていただいておりますので、ご清覧おきを願います。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（西澤巧平君） これより議案の審議に入ります。

---

#### 日程第10 報第2号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長（西澤巧平君） 日程第10、報第2号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） 報第2号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告につきましては、主に緊急出動中において発生した損傷事故等に係る損害賠償の額の決定についての報告でございます。議案書の1ページ、報第2号のとおり報告いたしますので、ご了承おき願います。

以上でございます。

---

#### 日程第11 報第3号 令和元年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（西澤巧平君） 日程第11、報第3号、令和元年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、管理者に報告を求めます。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） 報第3号、令和元年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、議案書の3ページ、報第3号のとおり報告いたしますので、ご了承おきを願います。

以上でございます。

---

#### 日程第12 議第28号 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について

○議長（西澤巧平君） 日程第12、議第28号、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について、管理者に説明を求めます。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） 議第28号、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

議案書の5ページをご覧ください。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、平常時では想定されないような感染リスクの高い業務に当たることにより、著しい困難性や精神的緊張が認められる環境下で活動した職員に対し、特殊勤務手当として新型コロナウイルス感染症従事者手当を1当務につき3,000円支給するものでございます。

なお、この手当の支給は、新型コロナウイルスが指定感染症として政令で定められた2月1日から遡及適用するものでございます。

以上でございます。

○議長（西澤巧平君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西澤巧平君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西澤巧平君） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議第28号、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西澤巧平君） ご異議なしと認めます。

よって、議第28号は原案どおり可決されました。

---

### 日程第13 議第29号 令和2年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（西澤巧平君） 日程13、議第29号、令和2年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について、管理者に説明を求めます。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） 議第29号、令和2年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

議案書の7ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額から961万8,000円を減額し、総額を36億2,820万1,000円とするものでございます。

補正の理由については、五條市へ再任用職員を派遣しておりましたが、五條市において再任用制度をつくられたことから、組合予算での必要がなくなりましたので、その人件費2名分について減額をするものでございます。

また、第2条の債務負担行為の追加について、10ページをお願いいたします。

県からの受託事業であります救急安心センター運營業務委託事業について、これまで特定の派遣委託事業者と随意契約を行ってまいりましたが、複数の業者から選定が可能となりましたので、今年度中に調達を実施し、令和3年4月1日から業務を開始できるよう債務負担行為を追加するものでございます。

以上でございます。

○議長（西澤巧平君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議第29号、令和2年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) 異議なしと認めます。よって、議第29号は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第14 議第30号 令和2年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(西澤巧平君) 日程第14、議第30号、令和2年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計補正予算(第1号)について、管理者に説明を求めます。

上田管理者。

○管理者(上田 清君) 議第30号、令和2年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

議案書の11ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に1,400万円を追加し、予算の総額を9億5,916万8,000円とするものでございます。

補正の理由については、耐震性能が十分でなかった十津川分署の庁舎新築工事が予定されたため、今年度中に設計業務委託を行うものであります。歳入につきましては、十津川村からの分担金としております。

以上でございます。

○議長(西澤巧平君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議第30号、令和2年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) ご異議なしと認めます。よって、議第30号は原案どおり可決され

ました。

---

### 日程第15 議第31号から日程第18 議第34号までの財産の取得について

○議長（西澤巧平君） 日程第15、議第31号から、日程第18、議第34号までの4議案については、財産の取得についてであり、消防自動車などの購入に係る仮契約の件であるので、一括議題といたします。

管理者に説明を求めます。

上田管理者。

○管理者（上田 清君） 議第31号から議第34号について、ご説明を申し上げます。

まず、議案書の15ページ、議第31号をご覧ください。広陵消防署に配備する消防ポンプ自動車の更新でございます。

一般競争入札を行いました。入札金額が予定価格を超えたため、最低価格を提示した株式会社モリタ関西支店と価格交渉の上、随意契約を行い、3,503万5,000円で仮契約をしております。

次に、議案書の17ページ、議第32号をご覧ください。檀原消防署に配備する救助工作車の更新でございます。

一般競争入札の結果、株式会社モリタ関西支店と1億9,899万円で仮契約しております。

次に、議案書の19ページ、議第33号をご覧ください。高規格救急自動車の購入でございます。

今年度は、消防本部と、五條、西和、宇陀、葛城、吉野、香芝の各署に配備するもの、合わせて7台の更新でございます。消防本部については、県立医大の救急ワークステーションにドクターカーとして配備するものでございます。

一般競争入札の結果、奈良日産自動車株式会社奈良店法人営業課と1億9,188万3,999円で仮契約をしております。

最後に、議案書の21ページ、議第34号をご覧ください。ネットワーク接続パソコンの購入でございます。

当組合で使用しているパソコンは約800台あり、5年を目途にした更新計画で、今年度197台の購入を行うものでございます。

一般競争入札の結果、富士通エフ・アイ・ピー株式会社関西支社と3,168万円で仮契約を締結しております。

以上、財産の取得に関する件の説明でございます。

○議長（西澤巧平君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西澤巧平君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西澤巧平君） これで討論を終わります。

これより議第31号から議第34号までの4議案について、個別採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) 異議なしと認めます。よって、この4議案について、個別採決いたします。

まず、議第31号、財産の取得、消防ポンプ自動車の購入について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) ご異議なしと認めます。よって、議第31号は原案どおり可決されました。

次に、議第32号、財産の取得、救助工作車の購入について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) ご異議なしと認めます。よって、議第32号は原案どおり可決されました。

次に、議第33号、財産の取得、高規格救急自動車の購入について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) ご異議なしと認めます。よって、議第33号は原案どおり可決されました。

最後に、議第34号、財産の取得、ネットワーク接続パソコンの購入について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) ご異議なしと認めます。よって、議第34号は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第19 同第1号 監査委員(議会選出)の選任につき同意を求めることについて

○議長(西澤巧平君) 日程第19、同第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

管理者に説明を求めます。

上田管理者。

○管理者(上田 清君) 議案書の23ページ、同第1号をご覧ください。

22番、山本勲議員を本組合における議会選出の監査委員に選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞご同意のほどお願いを申し上げます。

○議長(西澤巧平君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

同第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西澤巧平君) ご異議なしと認めます。よって、議第34号は原案どおり同意することに決しました。

それでは、山本議員が議場におられますので、監査委員就任のご挨拶をお願いいたします。

22番、山本勲議員、ご登壇願います。

○22番(山本 勲君) ただいま奈良県広域消防組合の監査委員として同意いただきました大淀町の山本勲でございます。

識見者の梅崎監査委員とともに、全力を挙げ職務に取り組む所存でございます。どうぞ皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

○議長(西澤巧平君) 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案を全て議了いたしました。

---

### 管理者閉会挨拶

○議長(西澤巧平君) 議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営にご協力をいただきましたことに厚くお礼を申し上げまして、これで閉会の挨拶いたします。

ここで、管理者からご挨拶の申入れがありましたので、これを許可いたします。

上田管理者。

○管理者(上田 清君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、提出いたしました議案に対し、議員の皆様方には慎重なるご審議を賜り、ただいまここに全議案滞りなく議了いただきましたことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、近年、毎年のように全国各地で自然災害が発生し、まさに今、東北地方でも大雨が降っておりますが、甚大な被害が発生しております。今年も7月に入り、集中豪雨による大きな災害が全国各地で発生したことは記憶に新しいところでございます。

今回の集中豪雨では、幸いにも奈良県では大きな災害は発生しておりませんが、災害の状況をテレビ等で見っておりますと、私どもはいつこのような災害に直面しても不思議ではありません。また、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生も危惧をされております。そのような大災害への備えについて、改めて再認識する時期ではないかと考えているところでございます。

消防の広域化は、小さな消防では対応できなかった災害等に対し、消防力を強化し、大

災害でも対応が可能とすることを目的としたものでございます。平成26年4月に発足をいたしました奈良県広域消防組合は、県内37市町村における地域住民の安心安全のため、職員は常日頃から訓練を重ね、皆様の期待に応えられるよう精進するとともに、組合としても広域化によるメリットを最大限に生かした消防力をより一層高めるべく努力を重ねてまいりましたが、ここに至り、改めて37市町村と当議会、理事者、そして現場の職員が一体感を持って進んでいくことの大切さを痛感しているところでございます。議員の皆様方には、今後とも本組合に対してより一層のお力添えとご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（西澤巧平君） これをもちまして、令和2年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 更谷 慈 禧

議 長 西澤 巧 平

署名議員 西本 安 博

署名議員 尾上 治 吉